七　その他の土木費　人口

算式Ⅰ

$$\frac{B \times 0.3 + \sum_{n=12}^{30}(C_n \times D_n) + E \times 0.3 + \sum_{n=12}^{30}(F_n \times G_n) + \sum_{n=11}^{13}(H_n \times I_n) + \sum_{n=11}^{18}(J_n \times K_n) + \sum_{n=6}^{30}(L_n \times M_n) + \sum_{n=16}^{22}(N_n \times O_n) + \sum_{n=17}^{22}(P_n \times Q_n) + \sum_{n=18}^{30}(R_n \times S_n) + \sum_{n=21}^{30}(T_n \times U_n)}{1.540\text{円} \times A} + \frac{\sum_{n=14}^{30}(V_n \times W_n) + \sum_{n=14}^{30}(X_n \times Y_n) + \sum_{n=25}^{30}(Z_n \times AA_n)}{AB \times 0.6 + \sum_{n=28}^{29}(AC_n \times AD_n) + AE_n \times AF_n + \sum_{n=29}^{30}(AG_n \times AH_n) + \sum_{n=29}^{30}(AI_n \times AJ_n) + \sum_{n=29}^{30}(AK_n \times AL_n) + AM_n \times AN_n + AO_n \times AP_n}$$

算式Ⅰの符号

A　測定単位の数値

B　「三　港湾費」のうち港湾における外郭施設の延長を測定単位とするものに係る算式の符号中 B に同じ。（港湾における外郭施設の延長がない団体のみ適用する。）

C_n　「三　港湾費」のうち港湾における外郭施設の延長を測定単位とするものに係る算式の符号中 C_n に同じ（港湾における外郭施設の延長がない団体のみ適用する。）。

D_{12}　ア　平成12年度市場公募都市に係るもの　0.019

イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

D_{13}　ア　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.019

イ　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

D_{14}　ア　平成14年度市場公募都市に係るもの　0.031

イ　平成14年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.031

七　その他の土木費　人口

算式Ⅰ

$$\frac{B \times 0.3 + \sum_{n=12}^{29}(C_n \times D_n) + E \times 0.3 + \sum_{n=12}^{29}(F_n \times G_n) + \sum_{n=10}^{13}(H_n \times I_n) + \sum_{n=10}^{18}(J_n \times K_n) + \sum_{n=6}^{29}(L_n \times M_n) + \sum_{n=16}^{22}(N_n \times O_n) + \sum_{n=17}^{22}(P_n \times Q_n) + \sum_{n=18}^{29}(R_n \times S_n) + \sum_{n=21}^{29}(T_n \times U_n)}{1{,}620\text{円} \times A} + \frac{\sum_{n=14}^{29}(V_n \times W_n) + \sum_{n=14}^{29}(X_n \times Y_n) + \sum_{n=25}^{29}(Z_n \times AA_n)}{AB \times 0.6 + \sum_{n=28}^{29}(AC_n \times AD_n) + AE_n \times AF_n + AG_n \times AH_n + AI_n \times AJ_n + AK_n \times AL_n}$$

算式Ⅰの符号

A　測定単位の数値

B　「三　港湾費」のうち港湾における外郭施設の延長を測定単位とするものに係る算式の符号中 B に同じ。（港湾における外郭施設の延長がない団体のみ適用する。）

C_n　「三　港湾費」のうち港湾における外郭施設の延長を測定単位とするものに係る算式の符号中 C_n に同じ（港湾における外郭施設の延長がない団体のみ適用する。）。

D_{12}　ア　平成12年度市場公募都市に係るもの　0.019

イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

D_{13}　ア　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.019

イ　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

D_{14}　ア　平成14年度市場公募都市に係るもの　0.031

イ　平成14年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.031